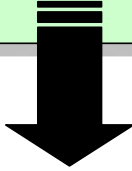


これまでの有料化の検討にあたっての前提と今後の方向性

八尾市が直面する課題

- 現行の大阪湾フェニックス計画が終了(平成39年度)後の事業継続に向け、ごみの減量化・資源化が搬入市町村に求められている。
- ごみの焼却処理にかかる共同処理のあり方の変更に伴い、焼却工場の管理運営経費や施設整備費にかかる負担が必要となることが想定される。



新たな共同処理体制に向けた協議

焼却工場の管理運営や今後の施設整備については、長年にわたる大阪市と共同処理を行ってきた実績等を踏まえ、費用面や管理運営面で本市が単独で焼却処理施設を整備し運営するよりも、大阪市との共同処理を継続する方が効率的、効果的であるとの判断から、新たな共同処理体制の構築に向けた協議を行っていく。

新たな共同処理体制の構築

大阪市、八尾市、松原市を構成市とする一部事務組合の設立

- 大阪府が策定した広域化計画に沿ったブロック単位(大阪ブロック=大阪市、松原市、八尾市)でのごみ処理体制を構築する。
- 広域化に伴い、構成団体が運営への参画等、ごみの処理の負担と責任を公平に負う体制を構築する。

将来にわたって、効率的・効果的なごみの焼却処理体制の確保につながる。

複数の焼却工場の稼働体制により、緊急時の弾力的な処理体制を確保するとともに、ごみ量の変動にも対応することが可能となる。

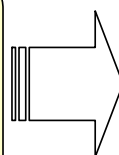
一部事務組合に参画した場合の経費負担の考え方について

- 一部事務組合の運営に要する経費については、各構成団体が負担割合等に基づき負担する。
- 負担割合の考え方は複数考えられるが、構成市のごみ処理量による負担割合が想定される。
- 一部事務組合における焼却処理場にかかる整備事業費についても、構成市が負担することになる。



八尾市における更なる減量・資源化の取り組みが、将来における負担の軽減につながる。

負担金の財源が税で賄われるような制度から、排出量に応じた負担を負うような制度に転換し、市民間の公平性を確保する必要がある。



家庭ごみの有料化

【参考】構成市における焼却処理量の内訳

平成23年度における焼却実績

	焼却処理量※	割合	管理運営費(百万円)
大阪市	1,149,172ト	91.4%	14,624
八尾市	76,221ト	6.1%	976
松原市	31,871ト	2.5%	400
合計	1,257,264ト	100.0%	16,000

※平成23年度一般廃棄物処理実態調査結果における数値

※管理運営費は大阪市環境局資料における数値

※管理運営費には、ごみ量に影響されない固定費部分とごみ量に影響される変動費部分がありますが、具体的な額が不明であるため、ここでは管理運営費は一定のものとして試算している。

大阪市、松原市がそれぞれ5%減量した場合

八尾市が5%減量した場合

	焼却処理量	割合	管理運営費(百万円)
大阪市	1,091,713ト	91.1%	14,576
八尾市	76,221ト	6.4%	1,024
松原市	30,277ト	2.5%	400
合計	1,198,211ト	100.0%	16,000

48百万円の負担増

	焼却処理量	割合	管理運営費(百万円)
大阪市	1,149,172ト	91.7%	14,672
八尾市	72,410ト	5.8%	928
松原市	31,871ト	2.5%	400
合計	1,253,453ト	100.0%	16,000

48百万円の負担減

家庭
有料ごみの
有料化の

有料化の目的

環境施策の充実や焼却施設や破碎施設などの老朽化等に伴う施設更新等に必要となる財源の確保による世代間の公平性の確保

ごみ処理の現状や減量・リサイクル等に対する市民意識の向上

ごみを多く出される方とそうではない方との負担の公平性の確保

ごみの発生・排出抑制による処理コストの削減や処理施設の延命化、施設整備費用の縮減